

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省26-⑥)

別紙1

<p>施策名</p>	<p>目標2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力</p>						<p>担当部局名</p>	<p>地球環境局 研究調査室 国際連携課 国際地球温暖化対 策室 国際協力室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>		
<p>施策の概要</p>	<p>環境に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアをはじめとする各国及び国際機関との連携・協力を進める。</p>						<p>政策体系上の位置付け</p>	<p>2. 地球環境の保全</p>			
<p>達成すべき目標</p>	<p>環境に係る主要国際会議の政府対処方針の作成や会議への出席を通じて、国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献を行う。また、アジアをはじめとする各国(大使館等)や主要国際機関との連携・協力を推進する。</p>						<p>目標設定の考え方・根拠</p>	<p>環境基本法第5条(国際的協調による地球環境保全の積極的推進)</p>	<p>政策評価実施予定時期</p>	<p>平成27年6月</p>	
<p>測定指標</p>	<p>基準値</p>	<p>目標値</p>	<p>年度ごとの目標値 年度ごとの実績値</p>								<p>測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</p>
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
1											
2											
<p>測定指標</p>	<p>基準</p>	<p>目標</p>	<p>施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績)</p>								<p>測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠</p>
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
3											
<p>測定指標</p>	<p>目標</p>		<p>測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠</p>								
4	地球環境保全に関する国際的な連携の確保、国際協力の推進等		-								
5	国際的枠組みへの貢献、各国への連携、支援の進捗状況		-								

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成26年 行政事業レビュー 事業番号
	23年度	24年度	25年度	26年度			
気候変動枠組条約・京都 (1) 議定書拠出金 (平成16年度)	102 (102)	102 (102)	97 (96)	171	5	<p><達成手段の概要> 気候変動枠組条約に参加する先進国の一員としての責任を果たすため、各国の削減目標・行動の着実な実施に資するMRV(測定・報告・検証)や、気候変動への適応対策を効果的に進めるための仕組みに対する拠出等、同条約及び京都議定書の実施のために必要な費用の一部を拠出する。</p> <p><達成手段の目標> 気候変動枠組条約及び京都議定書の効果的な実施。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 気候変動に対する国際的な枠組みに関する条約の効果的な実施のため、必要費用の一部を負担することにより貢献する。</p>	070
将来国際枠組みづくり推 (2) 進経費 (平成19年度)	122 (112)	93 (78)	117 (103)	126	5	<p><達成手段の概要> 2015年のCOP21での合意を見据え、気候変動に関する2020年以降の法的枠組みの構築に係る交渉を進めるため、我が国として望ましい枠組みのあり方や具体的な制度設計に関する検討を行うとともに、主要国に対して積極的に働き掛ける。また、途上国での排出削減を着実に実施するための能力向上や体制の構築等に資する取組を行う。</p> <p><達成手段の目標> 2020年以降の法的枠組みの合意に向けた交渉の進捗。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 望ましい枠組みのあり方や具体的な制度設計に関する検討を行うとともに、主要国に対して積極的に働き掛けることにより、2020年以降の法的枠組みの合意に向けた国際的な議論に貢献する。</p>	071
(3) 経済協力開発機構拠出金 (平成7年度)	31 (31)	29 (29)	28 (28)	33	-	<p><達成手段の概要・目標> ・OECD拠出金 OECDの環境プログラムのうち、気候変動分野における各種分析、気候変動枠組条約の実施を助けるために実施している作業、加盟国等の環境保全成果について相互に審査を行う作業や化学品の有害性評価手法(基準)の策定に関する作業など、環境省で積極的に関与し活用しているものに対し、プログラムごとの金額分配を指定した上で拠出を行う。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境分野、とりわけ経済的側面からの環境問題の分析において数々の業績を残している国際機関であるOECDと協働することによって、国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献を行うとともに、各国や主要国際機関との連携・協力を推進することができる。</p>	072
排出・吸収量世界標準算 (4) 定方式確立事業拠出金等 (平成9年度)	177 (177)	178 (178)	166 (166)	172	5	<p><達成手段の概要> ①気候変動に関する政府間パネル(IPCC)拠出金(平成9年度～) ・IPCCの科学的知見が国際的枠組みの構築の基盤となっていることを踏まえ、IPCCの活動や各種報告書作成に貢献すべく、環境省はIPCCに対し拠出金により支援する。 ②排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金(平成11年度～) ・我が国は1998年のIPCC第14回総会において、インベントリー(温室効果ガスの排出目録)の方法論改訂、確立に向けた作業を集中的に実施するためのタスクフォースの事務局(テクニカルサポートユニット)をホストすることを提案、了承された。タスクフォース事務局の活動を拠出金により支援する。</p> <p><達成手段の目標> 拠出金の支出 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 拠出金を支出し、IPCC及びインベントリータスクフォースを支援することにより、各国の政策策定に資する科学的知見の取りまとめに貢献するとともに、IPCCの活動における我が国のプレゼンスが増すことが期待される。また、同タスクフォースは、気候変動枠組条約(UNFCCC)からの要請のもと、温室効果ガスの排出量を正確に推計するためのマニュアル等の作成を担当し、国際的な気候変動対策の実施に貢献している。</p>	073

<p>国際連合環境計画拠出金 (5)等 (「達成手段の概要」参照)</p>	<p>261 (261)</p>	<p>219 (219)</p>	<p>213 (213)</p>	<p>319</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要・目標> ・UNEP拠出金(H16年度～) 国際連合システム内外における環境関連活動の唯一の総合調整機関であるUNEPへ拠出金を拠出することにより、今後のUNEPにおける我が国のプレゼンスを高め、我が国に蓄積された知識、経験、技術等を国際環境政策にインプットし、世界共通の課題に国際的な貢献を行う。</p> <p>・UNEP国際環境技術センター(IETC)拠出金(H16年度～) 廃棄物管理分野等における専門的技術やノウハウを開発途上国へ移転する事業を実施するIETCへ拠出金を拠出することにより、その継続的な活動やプログラムの実施を支援することで、その機能を発揮させ我が国の環境分野における大きな国際貢献を実現する。また、IETCを通じて我が国が有する環境分野の制度、技術、ノウハウを世界に提供する。</p> <p>・UNEPアジア太平洋地域事務所拠出金「気候変動に強靱な発展支援プログラム」(H24年度～) アジア・太平洋地域の途上国に対して適応基金へのダイレクトアクセス(直接の支援申請)の能力開発を行う。</p> <p>・アジア太平洋適応ネットワーク事務局への拠出(H26年度～) アジア太平洋を中心としたアジア太平洋適応ネットワーク事務局を担うUNEP-ROAP等へ拠出を行うことにより、同事務局運営を中心に世界適応ネットワークの活動を支援する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国際連合環境計画(UNEP)は国連の下に設置された環境に関する問題を国際的かつ横断的に扱う唯一の組織であり、当該組織の活動を支援することにより、世界全体での環境保全の推進に貢献するとともに、我が国の有する環境分野の知見・経験・技術等を各国と共有する。</p>	<p>074</p>
<p>(6)国際連携戦略推進費 (平成23年度)</p>	<p>70 (62)</p>	<p>68 (75)</p>	<p>76 (58)</p>	<p>95</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> 国連持続可能な開発会議(リオ+20)の成果を踏まえ、持続可能な開発目標(ポスト・ミレニアム開発目標)の策定プロセス及びUNEPの強化等の国際環境ガバナンスの議論へ積極的に貢献すべく、各国・関連国際機関のポジション等の調査・分析と、国際環境戦略の検討等を実施する。また、各国の理解と協力を得ながら国際的な議論を牽引していくために、NGOやマスコミ等世論の動向にも配慮しながら、戦略的な国際広報を推進する。加えて、「環境」と「貿易」の観点から、WTOにおける貿易と環境の議論をフォローするとともに、現在交渉中のEPA(経済連携協定)/FTA(自由貿易協定)又は今後交渉に入ることが予想されるTPP(環太平洋パートナーシップ)協定、EPA/FTAに環境配慮の観点等を盛り込むことを目指し、戦略的な検討を実施する。</p> <p><達成手段の目標> ・各国や関連国際機関のポジション及び国際的な議論の動向を精査し、また「経済」、「社会」と「環境」との関連性も考慮した上で、国際社会に対し、持続可能な発展や環境保全の国際的枠組に関する方向性を示すような知的貢献、建設的提案を行う。 ・環境保全に係る国際的議論を牽引するため、戦略的国際広報を推進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 各国政府や国際機関における環境分野のポジションや取組状況等について調査・分析を行い、環境保全に係る国際連携戦略の検討を実施し、国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な参画を進めていくことで、各国や主要国際機関との連携・協力を推進することができる。</p>	<p>076</p>
<p>国際連合気候変動枠組条約事務局拠出金 (7)約事務局拠出金 (平成21年度)</p>	<p>17 (17)</p>	<p>16 (15)</p>	<p>17 (15)</p>	<p>20</p>	<p>4</p>	<p><達成手段の概要・目標> 同事務局に我が国から専門家を派遣し、同事務局と意思疎通を促進することにより求める主な成果は以下のとおり。 ・政府間プロセスを支援し、実施に関する補助機関(SBI)に報告される内容の準備 ・資金、緩和、持続可能な開発にかかる政策及び措置に関する情報のまとめ及び分析支援 ・非付属書1国が国別報告書を作成するに当たっての技術及び能力に関するニーズを把握し、これを改善する提言等</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・政府間プロセスを支援し、実施に関する補助機関(SBI)に報告される内容の準備 ・資金、緩和、持続可能な開発にかかる政策及び措置に関する情報のまとめ及び分析支援 ・非付属書1国が国別報告書を作成するに当たっての技術及び能力に関するニーズを把握し、これを改善する提言等</p>	<p>075</p>

<p>環境国際協力推進費 (8) (※「達成手段の概要・目標」参照)</p>	<p>216 (161)</p>	<p>171 (144)</p>	<p>185 (136)</p>	<p>187</p>	<p>4</p> <p><達成手段の概要・目標> ・東アジア・東南アジア地域において、各種環境政策対話を通じ我が国のクリーンアジア・イニシアティブ(CAI)の取り組みの普及・浸透を図るとともに、東アジア首脳会議環境大臣会合、ASEAN+3環境大臣会合及び日ASEAN環境協力対話等の機会を捉え我が国の技術及び経験を広め、アジア諸国における持続可能な発展を促す。(平成21年度～) ・東アジアの中核国である日中韓3カ国においては、日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)を継続的に開催するとともに、各種TEMMプロジェクトの実施を推進する。(平成10年度～) ・日中環境協力強化にむけ中央政府レベルでの取り組みを共同で調査・研究し、公開セミナーを通じて成果を発表するとともに、日モンゴル、日インドネシア、日ベトナム等においても政策対話等を通じて環境協力を推進する(平成21年度～)。 ・気候変動対策に関する我が国の政策立案の知見を活用し、緑の機構基金(GCF)の運営及び制度設計プロセスに戦略的に関与するために、本業務では、既存の資金メカニズムの設計及び運用の実態について最新の知見を収集し、今後の基金設計に係る主要論点、各国のポジションについての分析を取りまとめる。(平成25年度～)</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 途上国において増大する環境負荷を低減するため、東アジア首脳会議環境大臣会合、ASEAN+3環境大臣会合及び日中韓三カ国環境大臣会合等において政策対話を進めると同時に、各個別環境協力プロジェクトの形成及び推進を行うことにより、国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献を行うとともに、各国や主要国際機関との連携・協力を推進することができる。</p>	<p>077</p>
<p>短期寿命気候汚染物質削減に関する国際パートナーシップ拠出金関連業務 (平成25年度)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>303 (278)</p>	<p>340</p>	<p>4.5</p> <p><達成手段の概要> 短期寿命気候汚染物質(SLCP)に関し、短期寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ(CCAC)に対する資金供出を行いつつ、我が国の技術・経験を活かしてアジア地域等におけるCCACの活動を主導するとともに、アジア地域におけるSLCP汚染の実態調査等を行う。</p> <p><達成手段の目標> アジア地域等におけるSLCP及びエネルギー起源CO2の一体的削減の促進。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> SLCP削減のための国際的パートナーシップに貢献するとともに、ブラックカーボン等の削減を通じたアジア地域への貢献のあり方について検討する。</p>	<p>054</p>
<p>施策の予算額・執行額</p>	<p>996 (923)</p>	<p>876 (840)</p>	<p>899 (815)</p>	<p>1123</p>	<p>施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p>	